

トキメク、ミナトク。
TOKIMEKU MINATOKU

第1章

第4次港区観光振興プランの概要



1 第4次港区観光振興プラン策定の背景と目的

港区では、平成30（2018）年3月に「訪れたいまち、憧れの港区～人、まち、文化の交流を生み出す、価値ある都市観光の創造～」をめざすべき姿に掲げた「第3次港区観光振興ビジョン」前期計画、令和3（2021）年3月に後期計画を策定しました。後期計画では、観光関連産業を含め、令和2（2020）年の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けるなかで、観光回復に向けて取り組んできました。

令和4（2022）年度に実施した港区観光動態基礎調査では、日本人来訪者・港区民の港区観光の満足度はともに7割を超えています。特に日本人来訪者の満足度は、前回策定時の結果よりも上昇していることが示されました。

一方で、調査結果からは、日本人・港区民の港区観光における課題や、受入側である観光関連施設等での観光客対応の現状も明らかになり、取り組むべき課題も明らかになりました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による入国制限や航空便の減便、外出自粛など観光需要の減少したコロナ禍の観光では、密回避やマイクロツーリズムなどのトレンドと働き方・暮らし方の変化によるワーケーション¹やブリージャー²の浸透など新たな観光スタイルが定着しました。

現在は急速に回復する観光需要のなかで、日々変化していく観光動向を捉え、観光需要に対応し、持続的な観光振興に向けた取組の推進が求められています。特に観光関連産業はコロナ禍で大きな影響を受け、人材不足・人材育成等が課題となっています。これらの課題を解決していくため、観光関連事業者と関係が深い一般社団法人港区観光協会等団体と連携した支援を行う必要があります。

第4次港区観光振興プランにおいては、観光需要の回復期において、新たな潮流や観光動向を踏まえつつ、産業・区民の暮らしと共存した持続的な観光振興を推進していきます。

2 これまでの経緯

（1）港区観光振興プランの策定及び改定

区は、平成18（2006）年度に本プランを初めて策定し、区の最上位計画である「港区基本計画」の策定・改定に合わせて、おおむね3年ごとに見直しを行っています。

平成18（2006）年度当初は、「港区観光振興ビジョン」として策定していましたが、区における計画等名称の再整理により、令和5（2023）年度に「港区観光振興プラン」と名称を変更しました。

（2）専管組織の設置

区は、平成27（2015）年度に、観光政策の専管組織として観光政策担当課長を設置し、「観光政策担当」と「シティプロモーション担当」の2つの係相当の組織を設置しました。

¹ Work(仕事)とVacation(休暇)を組み合わせた造語。リモートワークを活用し、観光地などで働きながら休暇を取ること。

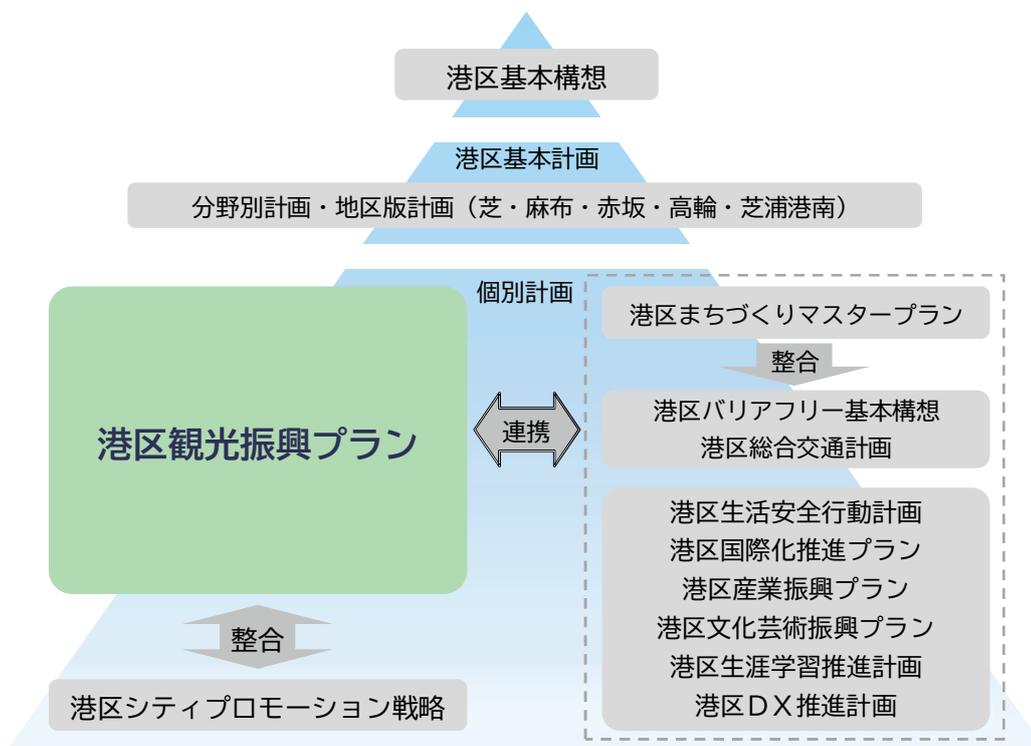
² Business(仕事)とLeisure(余暇)を組み合わせた造語。出張等の機会を活用し、出張先等で滞在を延長するなどして余暇を楽しむこと。ブリージャーと同義。

3 第4次港区観光振興プランの位置付けと計画期間

(1) 位置付け

第4次港区観光振興プランは、港区基本計画の実現に向けて、各分野の計画（「港区国際化推進プラン」、「港区産業振興プラン」、「港区文化芸術振興プラン」等）と連携を図ります。

図表 1：第4次港区観光振興プランの位置付け



(2) 計画期間

第4次港区観光振興プランは、アフターコロナへの転換期の計画として令和6（2024）年度から令和8（2026）年度までの3年計画として策定します。

続く第5次港区観光振興プランは、区の最上位計画である港区基本計画の策定期間と合わせることで、庁内関係部署との連携を強化し、より実効性の高いプランの構築をめざします。

図表 2：港区観光振興プランの計画期間

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	...
第3次港区観光振興ビジョン(後期) 令和3年度～令和5年度			第4次港区観光振興プラン 令和6年度～令和8年度			第5次港区観光振興プラン	
港区基本計画 令和3年度～令和8年度						港区基本計画	
					期間を合わせて 策定		

4 計画におけるSDGsの取組

持続可能な開発目標(SDGs)は、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」社会の実現をめざした国際目標です。目標は、令和12(2030)年までに17のゴール・169のターゲットから構成され、目標8(働きがいも経済成長も)、目標12(つくる責任つかう責任)、目標17(パートナーシップで目標を達成しよう)では観光分野への期待が明記されており、本プランにおいてもSDGsのゴール達成を意識しながら取組を推進していきます。

図表3: SDGsの17のゴール



出典：国際連合広報センターホームページ